総社市告示第28号

総社市土地譲渡益重課制度に係る優良宅地並びに土地譲渡益重課制度及び長期譲渡所得等課税の特例制度に係る優良住宅認定事務処理要綱(平成17年 総社市告示第110号)の一部を次のように改正する。

令和5年3月23日

総社市長 片 岡 聡 一

次の表の改正前の欄中様式の表示に下線が引かれた様式(以下「移動様式」という。)を当該移動様式に対応する同表の改正後の欄中様式の表示に下線が 引かれた様式とする。

改 正 後	改 正 前
<u>様式第1号(第2条関係)</u> (別紙のとおり)	<u>様式第1号(第2条関係)</u> 略
様式第5号(第2条関係) (別紙のとおり)	様式第5号(第2条関係) 略

附則

この告示は、令和5年5月26日から施行する。

優良宅地認定申請書

租税特別措置法 「第28条の4第3項第7号イ 第63条第3項第7号イ							※手数料
の規定に基づき,優良な宅地の供給に寄与する造成であることの 認定を申請します。							0
		月 日					
糸	総社市長	様					
		認定申請者	住所氏名				
造	1 宅地造	成区域に含まれ	いる地域の	2名称			
造 成 宅 2 宅地造成区域の面積 地							$^{ m m^2}$
の 3 宅地の用途 概 3 宅地の用途							III
要	4 その他	必要な事項					
*	受付番号		年	月	目	第	뮹
*	認定番号		年	月	目	第	号

備考

- 1 ※印のある欄は、記載しないこと。
- 2 「その他必要な事項」の欄には、宅地造成を行うことについて、宅地造成及び特定盛土等規制法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。
- 3 認定申請に当たっては、申請文中当該認定の根拠となる条項以外の条項は抹消すること。

宅地造成に関する法令上の許可等の状況申告書

年 月 日

総社市長様

申請者 住 所 氏 名

宅地造成に関する法令上の許可等の状況について、次のとおり申告します。

記

法	令	名		関係条項	許可等	年月	日	摘	要
宅地造成及び特定盛土等規制法			年	月	日				
建築	基	準	法						
都市	計	画	法						
砂	防		法						
河	Щ		法						
道	路		法						
海	岸		法						
国 有 財 産 法 (道水路等の用途廃止等)									
農	地		法						
森	林		法						
自 然	公	園	法						
自然環	境	保 全	法						
文 化	財 保	護	法						
岡山県	県土傷	全条	例						
(その他)									

- (注) 1 関係条項欄には、当該法令に基づく許可等の規定条項を記入すること。
 - 2 その他欄には、例示以外の関係法令が存する場合に記入すること。